

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL.281-2808
FAX.281-2832
Eメール
info@tyu-min.com



中央区・南区新会員歓迎会開く

大変な時代を一人で悩まず 民商の仲間と頑張ろう！



懇親会では、初対面の会員同士が自己紹介をしながら自分の商売をアピール。参加した役員さんも新会員との懇親を深めながら、交流しました。
夫婦で参加したFさんは「皆さんの話を聞いて、民商の仲間になれて本当に良かった」と感想を述べ、他の新会員からも「大変な時代だからこそ、仲間同士支えあう事が大切ですね」といった声が出されました。

「民商の仲間になれて良かった」

支部を代表して赤木副会長は「民商ではいろんな相談を受け付けています。困った事や聞きたい事は一人で悩まず民商に相談しましょう」と呼びかけました。
横江会長も「民商は会員の皆さんが主人公の団体です。お互い力を合わせて商売を大きくしていきますよ」と訴えました。



▲民商を語る横江会長(左)と新会員・役員の方

困った時はなんでも相談しよう
本会・婦人部役員が歓迎と激励

中央区5つの支部と南区支部は合同で新会員歓迎会を開きました。
「私たちの民商」「基本方向」を使つての学習会を行ったのち、懇親会へ。お互いの名刺交換をしながら商売をアピールしました。

今年度の国民健康保険(国保)料納付書が届いています。

この間会員さんから「昨年よりも国保料が上がった」「分割して納めたい」などの問い合わせが増えてきています。

中部民商では下記の日程で各区の納付相談会を行いますので、よろしくお願ひします。

国保納付相談の日程

- 中央区: 7月1日(水)午後2時
民商事務所集合
- 白石区: 7月1日(水)午後2時
区役所ロビー集合
- 南区: 7月2日(木)午後2時
区役所ロビー集合
- 豊平区: 7月3日(金)午後2時
区役所ロビー集合

※6月に送られてきた新年度の納付書と印鑑を持参して下さい
※他の区については、引き続き日程を決めていきます(連絡下さい)

昨年より国保料が上がった!
国保料集団納付相談会

☆ 税務情報 ☆

源泉所得税の納付時期のお知らせ
半年毎の納付は7/10(金)までです



源泉所得税(従業員から預っている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日(金)です。
書き方等が分からない方は民商まで連絡を。

SOSネットワーク 北海道から

SOSネットワークでは、派遣切りにあった人たちの住居や生活を守ろうと活動しています。
皆様のご家庭で使わなくなったテレビはありますか?ぜひ提供して下さい。

※使わなくなったテレビがある方は民商へ連絡下さい。

小豆島手延パソーメン好評発売中

大:2100円 小:1500円

今年もソーメンの美味しい季節がやってきましたね。

「お店のチャームに出したい」「取引先へのお中元に使おうかしら」とたいへん喜ばれています。



注文は民商事務所(281-2808)まで